

令和7年2月20日

各学区区政協力委員長 様

環境局事業部作業課長

資源・ごみの持ち去りにかかるアンケート調査の結果について

みだしのことにつきまして、令和6年9月に依頼しました資源・ごみの持ち去りにかかるアンケート調査へのご協力ありがとうございました。

当該アンケートの回答を集計いたしましたので、結果についてご報告いたします。

【担当】

環境局作業課（業務担当） 遠山・中川
電話：052-972-2399
FAX：052-972-4133

資源・ごみの持ち去りにかかるアンケート調査結果

1 実施時期

令和6年10月

2 アンケート対象

区政協力委員会及び保健環境委員会（各267学区）

3 回答数

区政協力委員会	保健環境委員会	合計
247 団体	255 団体	502 団体（回答率 94%）

※区政・保健のいずれかまたは両方から提出があった学区数 265 学区

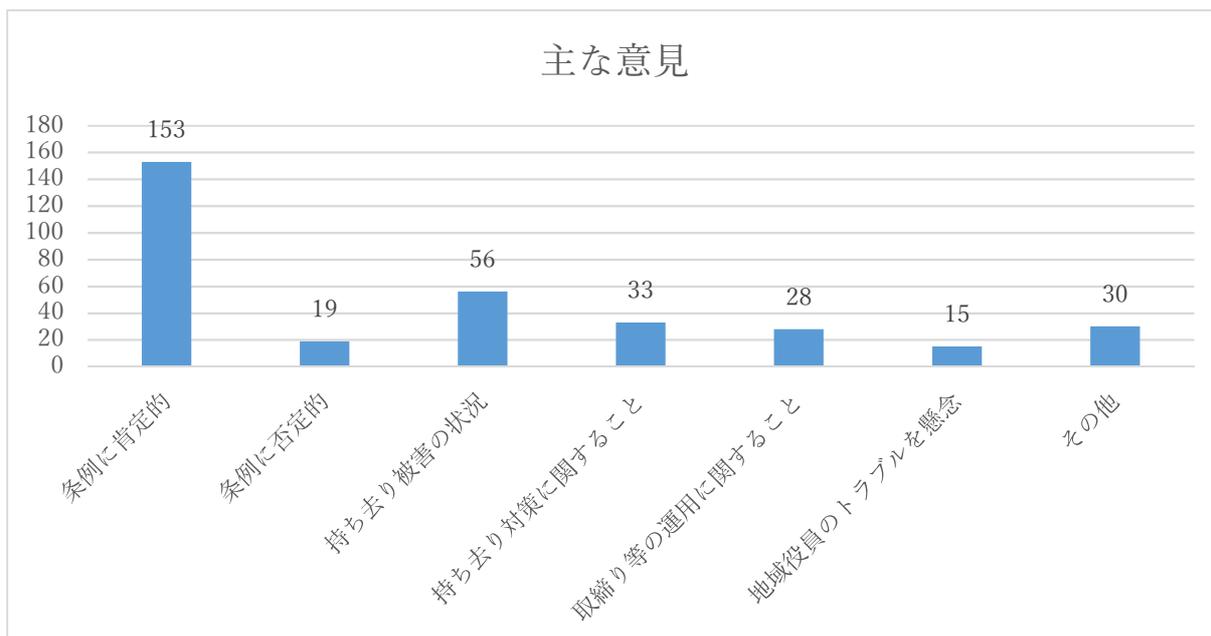
4 集計結果

(1) 持ち去り行為について（回答のあった265学区）

持ち去り行為が発生していると回答	259 学区
空き缶	257 学区
不燃ごみ	112 学区
粗大ごみ	98 学区
古紙類	16 学区
その他（衣類・ペットボトル・びん）	9 学区

※持ち去り品目については複数回答あり

(2) 規制のあり方に関する意見について（自由記述として300団体から回答有）



※1回答に複数の意見があった場合、主な意見の項目ごとにそれぞれ計上しているため合計は回答数と合わない

(3) 主な意見の詳細

ア 条例制定に肯定的な意見 153 件

条例制定を要望する意見	69 件	・持ち去りが拡大することが予想されるので条例の制定を要望する。	
規制対象に関する意見	除外あり	64 件	・地域のために活動している集団資源回収は規制の対象外としてほしい。
	除外なし (一律規制)	14 件	・集団資源回収団体がステーションから持ち去ることに反対。 ・区別が難しいため一律規制が良い。 ・除外による地域トラブルが心配。
福祉施策の実施	6 件	・持ち去り行為を禁止するには生活困窮者への対策があわせて必要。	

イ 条例制定に否定的・疑問的な意見 19 件

ホームレスの実情を勘案	10 件	・アルミ缶回収で生計を立てている人が条例規制によって別の不法行為に走らないか心配。 ・規制する必要がある。生活の糧にしている者がいる。
実害なし	9 件	・持ち去りはあるがトラブルは無いため、規制の必要はないと考える。

ウ 持ち去り被害に関すること 56 件

・登校時間に軽トラックが狭い道路をスピードを出して走っており危険である。 ・早朝に缶を集めている音がうるさい。 等
--

エ 持ち去り対策に関すること 33 件

・買取業者に対しても規制をする必要がある。 ・持ち去り禁止の表示や防犯カメラの設置 ・資源の各戸収集化 等

オ 取締り等の運用面の体制に関すること 28 件

・誰がどのように取締りをするのか。 ・市民が見かけた場合はどのように対応すればよいか。 等
--

カ 地域役員のトラブルを懸念する意見 15 件

・地域役員が発見した場合の対応マニュアルを作成してほしい。 ・直接注意するとトラブルになる恐れがあるため、地域役員の負担にならないような運用を要望する。 等

キ その他 30 件

・窃盗罪にあたらぬのか。 ・所有権の帰属を明確にしてほしい。 等
